

V 暴風・大雨等における安全指導について

1 暴風警報が発表されたことを想定した指導

(1) 登校前

- ・ 午前6時までに警報が解除されない時は、午前中の授業を中止する。午前6時から午前11時までに警報が解除された時は、午後の授業を行う。午前11時を過ぎても警報が解除されない時は、当日の授業を中止する。

(2) 登下校中

- ・ 通学路の危険箇所に職員が立ち、安全確認しながら登下校させる。登校後は在校時に準ずる。

(3) 在校時

- ・ 通学路の安全確認の上、速やかに下校させる。安全確認については、危険箇所近くの学区住民からの情報や教職員による安全点検、ブロック小学校との情報交換によって万全を期する。

(4) 下校後

- ・ 庄内川、荒子川、稲葉地用水、側溝等の付近に近付かないよう厳重に注意しておく。また、翌朝の登校については、情勢を判断し、全ての保護者に周知させる。

2 大雨警報、洪水警報が発表されたことを想定した指導

(1) 登校前

- ・ 通学路の安全を確かめてから登校するように指導する。また、浸水・洪水等により登校が危険だと思われる場合はブロックの小学校と連絡をとり、暴風警報と同じ措置等をとる。

(2) 登下校中

- ・ 通学路の危険箇所に職員が立ち、安全確認しながら登下校させる。登校後は、在校時に準ずる。

(3) 在校時

- ・ 危険箇所近くの学区住民からの情報や教職員による安全点検、ブロック小学校との情報交換によって、下校時間までに情報を収集する。浸水の危険が迫ってきた場合は、南校舎2階体育館(指定緊急避難場所)へ避難させる。下校に際しては、注意事項を十分徹底させる。

(4) 下校後

- ・ 庄内川、荒子川、稲葉地用水、側溝等の付近に近付かないよう厳重に注意しておく。また、翌朝の登校については、情勢を判断し、全ての保護者に周知させる。

3 在校中に警戒レベル3「高齢者等避難」、警戒レベル4「避難指示」、警戒レベル5「緊急安全確保」が発令されたことを想定した指導

- ・ 生徒に情報を伝え、状況によって安全に避難させ、掌握する。警戒レベル3が発表されたことを、すみやかに生徒等に伝える。その際、情報を適切に伝え、不必要な不安をもたないようにさせる。警戒レベル3が発表されたことや生徒等の状況等を、保護者に伝える。
- ・ 警戒レベル4「避難指示」、警戒レベル5「緊急安全確保」が発令されたら、授業を打ち切り、南校舎2階体育館(指定緊急避難場所)に待機させる。保護者に避難していることを連絡する。解除された場合、安全確認後下校させる。

4 在校中に特別警報が発表されたことを想定した指導

- ・ 授業を打ち切り、南校舎2階体育館(指定緊急避難場所)に待機させる。保護者に避難していることを連絡する。解除された場合、安全確認後下校させる。

5 警報が発表された場合や警戒レベル3「高齢者等避難」、警戒レベル4「避難指示」、警戒レベル5「緊急安全確保」が発令された場合の対応についての保護者への周知方法

(1) あらかじめ保護者へ周知しておく方法

- ・ 保護者向けの文書により、下校方法等の対応について周知する。

(2) 発表・発令された時に周知する方法

- ・ 「なごやっ子あんしんメール」での情報伝達を図る。
- ・ 通信機関途絶の場合、地域防災無線を用いて可能な限り周知を図る。

## 6 その他

(1) 地域の情報収集

- ① 通学路及び学区内の冠水・出水状況について、保護者からの電話等により、情報を収集する。
- ② 土木事務所より荒子川・稲葉地用水の増水・出水の情報を収集する。
- ③ テレビ・ラジオ・インターネットにより暴風・大雨等の情報を収集する。

(2) 関係機関への連絡

- ① 中島小学校、西中島小学校
- ② 高杉中学校PTA役員、学校評議員、中島・西中島学区消防団
- ③ 中川消防署、中川土木事務所、中川警察署

(3) 通学路の危険箇所（※下表の危険箇所を学区地図に赤の記号で記入し、一部添付）

内 容	記 号	危険箇所数
出水危険箇所	水	8 箇所
蓋のない危険な側溝	溝	1 箇所
危険なマンホール	マ	0 箇所
冠水の恐れのある箇所	冠	3 箇所
がけ崩れのおそれのある箇所	が	0 箇所

(4) 防災体制（自衛水防組織）

